

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務担当マネジャー 勝呂 恭正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部総務担当マネジャー 勝呂 恭正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月25日開催の当社第172回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8.0円 総額592,073,656円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主の皆さまへのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入するため、定款第10条（単元未満株式の買増請求）を新設し、これに伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として戸野谷宏、岸田裕之、遠藤正和、杉山昭弘、小杉充伸、野末寿一、中西勝則、加藤百合子および平野肇を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として飯田晃司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	597,212	2,655	0	95.53%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	599,832	35	0	95.94%	可決
第3号議案 取締役9名選任の件					
戸野谷 宏	585,384	14,480	0	93.63%	可決
岸田 裕之	594,584	5,283	0	95.10%	可決
遠藤 正和	597,525	2,342	0	95.58%	可決
杉山 昭弘	597,529	2,338	0	95.58%	可決
小杉 充伸	597,509	2,358	0	95.57%	可決
野末 寿一	573,412	26,452	0	91.72%	可決
中西 勝則	589,847	10,020	0	94.35%	可決
加藤 百合子	599,295	572	0	95.86%	可決
平野 肇	596,994	2,873	0	95.49%	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
飯田 晃司	585,090	14,774	0	93.59%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数に株主総会に出席した議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上